

家畜生産農場清浄化支援対策事業費（継続）

1,219(1,325)百万円

対策のポイント

生産段階における自主的な疾病の清浄化、組織的な取組による疾病の流行防止、家畜防疫の実施の円滑化等の推進の取組を進めます。

（地域の実態に応じた疾病の清浄化・流行防止）

家畜の疾病発生状況は地域により異なります。このため、地域による発生状況等に
応じ、生産者自らが疾病の清浄化等を進めることが重要です。

特に、ヨーネ病については、近年、全国的に増加傾向にあり（10年前に比べ約3
倍増）、発生農場での感染の拡大を防ぐことが必要です。また、平成18年度に南九
州の地域において、アカバネウイルスによる感染が確認されており、来年度の流行期
に向けた予防が必要となっています。

政策目標

ヨーネ病及びオーエスキー病の清浄化の推進。
吸血昆虫が媒介する流行性疾病等の発生予防。
豚コレラ等の万一の発生に備えたワクチンの備蓄。

< 内容 >

1. 事業内容

（1）疾病清浄化支援対策

ア ヨーネ病対策

新たな迅速診断法を活用し、移動予定牛、清浄化推進農場等を対象とし
た検査、検査陽性牛等のとう汰の推進等を行います。

イ オーエスキー病対策

清浄種豚の流通促進のための抗体検査及び抗体陰性証明書の交付、発生
地域における組織的なワクチン接種の推進等を行います。

（2）疾病発生・流行防止支援対策

以下の疾病について、予防のための組織的なワクチン接種を推進します。

また、ワクチン接種に伴う事故に対する手当金の交付を行います。

・牛疾病：牛流行熱、イバラキ病等吸血昆虫媒介疾病、牛伝染性鼻気管炎

・豚疾病：豚流行性下痢、伝染性胃腸炎

（3）豚コレラ等防疫支援対策

万一の発生に備え、緊急接種用の豚コレラワクチン等の備蓄等を行います。

2. 事業実施主体

民間団体

3. 交付率

定額、2/3以内、1/2以内

4. 事業実施期間

平成17年度～

【担当課：消費・安全局動物衛生課 03-3502-8292（直通）】